



がっば通信



No.138

久留米法人会だより

平成28年3月1日



筑前町立 大刀洗平和記念館

久留米税務署長表彰等	2	地域社会貢献活動	8
全国青年の集い・研修会等	3	久留米税務署からのお知らせ	10
石橋美術館だより	4	県税事務所からのお知らせ	12
青年部会・女性部会 租税教室	6	会員企業紹介	13

公益社団法人 久留米法人会

〒830-0022 久留米市城南町15-5 商工会館3F TEL(0942)39-2326 FAX(0942)33-5099



おめでとうございます

受賞された皆様は、久留米法人会の会員として、納税道義の高揚や地域社会への貢献に多大なご尽力をされておられます。

■財務大臣納税表彰

井手 和英 久留米法人会 会長

■福岡国税局長納税表彰

中川 崇 久留米法人会 副会長

■久留米税務署長納税表彰

野口 秀和	久留米法人会	副会長
包行 二郎	久留米法人会	常任理事
稗島 行雄	久留米法人会	常任理事
廣瀬 公章	久留米法人会	会員

■久留米税務署長感謝状

吉松 安子	久留米法人会	女性部会副部長
坂田 博輝	久留米法人会	理事
江崎 公一	久留米法人会	青年部会監事

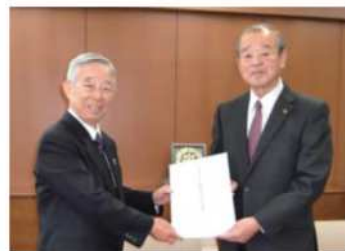
税制改正に関する提言を久留米市長、市議会議長へ提出

平成28年度税制改正に関する提言を昨年11月20日(金)井手会長より、榎原久留米市長・別府久留米市議会議長へ提出いたしました。

この提言は、公益財団法人全国法人会総連合で各地法人会の意見、要望を取りまとめたもので、その内容を地元市長・議長に説明し、今後の税制改革に取り組んで頂くために行いました。

「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」の4項目を中心に、現在最も求められている経済・財政・社会保障制度の改革、行財政改革の推進を進めて無駄な支出を徹底的にカットすることを提言しています。

具体的には、法人実効税率20%台の早期実現、事業承継税制の拡充等、中小企業に十分配慮した税制の確立を要望にまとめています。



公益社団法人久留米法人会 第4回 通常総会記念講演会のお知らせ

とき 平成28年5月20日(金) 14:00~15:30 **参加費** 無料

場所 ホテルニュープラザ久留米 久留米市六ツ門16-1 TEL:0942-33-0021

上方 講談師 **旭堂 南海 氏** 広岡浅子物語~九転十起~

プロフィール

1964年生まれ。兵庫県加古川市出身。大阪大学文学部で国文学を専攻。大衆芸能に興味を持ち、落語、浪曲、最後に講談にたどりつく。在学中に出会った、3代目旭堂南陵に1989年入門。現在、上方講談協会会員。「南海」という名は師匠3代目南陵の由緒ある前座名。当時は2代目にあたる。大阪大学時代には妖怪や漂泊の芸能に興味を抱き、歴史と民俗学を学ぶ。1998年「咲くやこの花賞」を受賞。2009年加古川観光協会より「加古川観光大使」に任命。



表紙の写真 筑前町立大刀洗平和記念館

大刀洗飛行場は、第二次世界大戦当時、日本陸軍が東洋一と誇った航空戦略の拠点でした。

特攻隊の中継基地として数多くの若い特攻隊員を見送った場所でもあります。

館内には旧海軍の零式艦上戦闘機三二型、博多湾から引き揚げられた旧陸軍の九七式戦闘機(いずれも世界で唯一の現存機)が展示されています。

また、大刀洗大空襲で撃墜されたB29の搭乗員や空襲で犠牲になった方々の遺影等、当時の悲劇を物語る資料が約1800点展示されています。戦争の悲惨さや平和の大切さを学べる大変貴重な施設です。



朝倉郡筑前町高田2561-1 TEL.0946-23-1227



全国青年の集い in 茨城

去る平成27年11月19、20日の二日間、本多部会長をはじめ5名で全国青年の集い茨城大会に参加しました。

まず、初日は全国的に盛り上がりを見せている租税教室活動プレゼンテーションに参加し、各県連の代表による素晴らしい事例発表がなされ今後の租税教室に大変参考になりました。二日目は部会長サミットの後、記念講演、大会式典が盛大に開催され全国の仲間と貴重な交流を図ることが出来ました。

久留米から参加したメンバー同士も更なる団結を図る良い機会となりました。

青年部会副部会長 (有)栗丸工業 栗丸 昭幸



青年部会小郡地区研修会

平成27年12月15日(火)に青年部会研修会を小郡市内の「えん」にて開催いたしました。
久留米税務署より室内統括官、野崎連調官、矢野広報官の3名の方々にもご出席いただきました。

今回の研修会は1月から始まる「租税教室」についての研修会を行いました。租税教室担当の伊藤副部会長が先生となり、青年部会のみなさんが小学校の児童役で模擬授業を行いました。租税教育の意義や授業をするにあたってのポイント・留意点などのお話もあり「私も講師をやります」との積極的な声が聞かれました。
終了後は、懇談会を行い会員はじめ来賓のみなさんとの親睦を深めることができました。



伊藤副部会長による模擬授業

女性部会新年税務研修会

平成28年1月28日(木)鳩屋別館において女性部会新年税務研修会を開催いたしました。
久留米税務署より柳署長はじめ幹部の方々にもご出席いただきました。研修会は柳署長による「お酒について〜日本酒の美容効果」のテーマでのお話で、二日一合の日本酒は美容や健康に大変良いことがわかり楽しい研修会となりました。



石橋美術館だより

石橋美術館は、1956(昭和31)年4月26日、石橋文化センターの中心施設として開館しました。株式会社ブリヂストン創業者の石橋正二郎(1889-1976)が蒐集した作品を核とするいわゆる石橋コレクションのうち、石橋美術館で展示されている作品を蔵品図録『石橋美術館名作選』(2010年、石橋財団石橋美術館発行)からご紹介いたします。

[最終回]



雪舟 (1420-1506?)
四季山水図(四幅のうち春幅) 室町時代(15世紀) 絹本墨画淡彩

中央にそびえる主山から視線を移すと、春には梅を、夏に滝、秋に紅葉樹、冬は雪山、そして、それぞれに高士の姿を見出します。細部を見て、また全体を見ると、さまざまな色がほどこされているのに気づき、この四幅対の絵が内容的にも色彩的にも豊かな山水図であることがわかります。雪舟は山水図を多く描いていますが、そこには自然と人との関わりが内包されており、理想郷的空間が築かれています。この絵を制作するにあたって、雪舟が手本としたと思われる作品が近年報告されました。中国明時代の《四季山水図》(九州国立博物館)と、伝閩次子の《鏡湖帰棹図冊》(台北・故宮博物院)です。絵の制作背景を見直す上で、貴重な機会となりました。



武蔵野図屏風
江戸時代(17世紀)
紙本金地著色

画面上方の金箔は、もくもくとした雲形となつて、スキの尾花にかぶさっています。その下には、キクやオミナエシ、キキョウといった草花が、秋の草むらなをなしています。草むらに潜んでいるのは、8羽のウズラと銀色の月。「武蔵野は月の入るべき嶺もなし尾花が末にかかる白雲」、「武蔵野は月の入るべき山もなし草より出でて草にこそ入れ」という和歌のイメージを、絵で表したものです。この絵の作者は不明ですが、サントリー美術館が所蔵するものや、ほかにも同様な図様の屏風が存在し、この題材が江戸時代に流行したものであることがわかります。



円山応挙 (1733-1795)
牡丹孔雀図屏風 1781年(天明元年)
 絹本着色

美しい飾り羽をたらし太湖石に立つ雄孔雀と、そばに歩みよる雌孔雀。その間から大輪の花をつけた牡丹が枝を伸ばします。「辛丑仲春 応挙写」、天明元年(1781)に円山応挙がえがいたものです。応挙は写生を重視したことで知られますが、この孔雀の量感表現、例えば飾り羽の重なりを再現するかのようには下層から順に細かに分けて彩色している点などにも、その姿勢がうかがえます。百花王や富貴花という異名をもつ牡丹と、豪華で且つ邪気払いの象徴とされた孔雀は、古より好まれた題材でした。明るく装飾的な応挙の画風はこの題材に相応しく、需要の高かったことが、伝世品の多さからうかがえます。

青木木米 (1767-1833)
秋溪渡橋 江戸時代(18世紀)
 紙本墨画淡彩

澄み切ったひんやりとした秋の空気をも感じられそうな、すがすがしい絵です。この透明感と、水分をふくんだ濃い墨、代赭や藍の使い方は、この絵の筆者の特徴といえます。青木木米、陶工ならではの、釉薬をかけて艶やかさを増した器面を思わせませす。文人趣味や中国趣味の焼きものを得意とし、博学であった木米は、頼山陽や田能村竹田など多くの文人と交流をもちました。この掛け幅を収める箱や巻紙には、「杏雨」の印章を見出し、江戸末から昭和初期の文人画家、帆足杏雨が所持していた可能性も考えられます。なお、逸翁美術館の蔵品に、この絵と図様の類似するものがあり、そちらは「秋景訪友図」と題されています。

美術館情報

この石橋美術館だよりも、今回でいよいよ最終回となりました。2年間お付き合いいただき、ありがとうございました。

さて今年石橋美術館は開館60周年、別館も20周年をむかえました。節目の年にふさわしい展覧会のラインナップは左記のとおりです。

開催中・3/21(月)休

コレクション展示

「石橋美術館 古美術の世界」

4/2(土)・6/12(日)

「特別展」

ウィーン美術史美術館所蔵 風景画の誕生

7/2(土)・8/28(日)

「特別展」

石橋美術館物語 1956久留米からはじまる。

当館は、新しい久留米市の美術館として生まれ変わるべく、9月以降改修工事のためしばらくの間休館します。



青年部会・女性部会 租税教室

子ども達の笑顔と共に
8年目を迎えます。



今回初めて租税教室を担当させていただきましたが、子供たちの澄んだ眼差しを目の前にして、大人としてどうあるべきかをあらためて考えさせられました。社業に取組む姿勢はもちろん、私たちの企業活動と社会との結びつきを、税金を通して学ぶことができたのは貴重な経験でした。機会があれば、もう一度、児童の前に立ってみたいと思っております。

城島町 浮島小学校 平成28年1月15日(金)
青年部会 副部長/オガワ機工(株) 伊藤 秀典



田主丸町 水縄小学校 平成28年1月13日(水)
女性部会 部長/(株)萃香園 川村 芳子



城島町 青木小学校 平成28年1月20日(水)
青年部会 理事/丸善産業(株) 江崎 善隆



大刀洗町 大刀洗小学校 平成28年1月14日(木)
女性部会/津福工業(株) 津福 哲子





田主丸町 水分小学校 平成28年2月3日(水)
青年部会 常務理事/(株)高嶋造園 高嶋 智久



山本町 山本小学校 平成28年1月22日(金)
女性部会/重松工業(株) 重松 ひろみ



草野町 草野小学校 平成28年2月9日(火)
青年部会 理事/(株)久保山石油 久保山 伸一郎



田主丸町 竹野小学校 平成28年1月28日(木)
青年部会 部会長/(株)ヨシオカ 本多 哲治



地域社会貢献活動

チャリティーバザー収益金で寄贈



【平成27年12月9日(水)】
うきは市社会福祉協議会へ
「カンバッチ作製機、卓上シーラー」を寄贈

就労施設でキャラクターのついたカンバッチを製作・販売します。



【平成27年12月11日(金)】
小郡市社会福祉協議会へ「パソコン」を寄贈

ボランティア情報センターで情報の検索・収集に活用します。



【平成27年12月16日(水)】
NPO法人つながろう・アースフレンズ
「不思議の国のアリス」へ「パソコン」を寄贈

パソコンでデザインして名刺やグッズを販売します。

〈税金クイズ〉 〈チャリティーバザー〉

とき／平成27年

11月14日(土)・15日(日)

場所／久留米百年公園

ふるさとくくるめ農業まつり会場に
おいて「税金クイズ」・「チャリティーバ
ザー」を開催いたしました。

チャリティーバザーは今回で19回、

税金クイズは18回をかぞえます。

税金クイズは2日間で約1,000

人の方に挑戦していただきました。

下記の問題はその中の一問です。み

なさんもレッツ・トライ!!



税金クイズ

Q 平成27年10月からマイナンバーの通知が始まり、平成28年1月から利用が開始されていますが、個人番号の利用範囲は、社会保障、税、災害対策の分野に限定されている。

クイズ解答：○

個人番号は、法律(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)により、利用範囲は、社会保障、税、災害対策の分野に限定されています。

青年部会主催講演会 樋渡啓祐氏

逆風を順風に変える～志をかたちに～

去る10月30日(金)ホテルマリターレ創世にて青年部会主催による講演会を開催いたしました。今回は武雄図書館、TSUTAYA、スターバックスを併せた公共施設を実現させた前武雄市長の樋渡啓祐氏に講演いただきました。テーマを「逆風を順風に変える～志をかたちに～」と題してお話があり、これまでの活動を通し実践された事をユーモアいっぱいに語られました。講師と参加者が一体となって逆風を順風に変えることの凄さを学び、心に残る講演会となりました。

この講演会に参加された皆様の夢、希望、そして志がかたちになることをご祈念申し上げます。

青年部会副部長 三和油機工業(株) 林田幸司



青年部会会員交流ゴルフ大会

【平成28年1月27日(水)】

佐賀カントリー倶楽部に於いて青年部会会員親睦ゴルフ大会を開催いたしました。大雪の翌日で一面の雪景色に中止かと思われましたが、少しスタートが遅れながらも無事開催することができました。

優勝は高嶋智久常務理事で、表彰式は懇談会をかねて大昌園にて行いました。



本多部会長と優勝の高嶋常務理事

地域社会貢献活動

【平成28年2月8日(月)】

久留米税務署確定申告会場へ花鉢を寄贈

女性部会では久留米税務署の確定申告会場へ花鉢を寄贈しています。待ち時間に少しでも和んでいただければ・・・



税務署のみなさんと記念撮影

税に関する絵はがきコンクール

女性部会では租税教室の取組のひとつとして「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室で学んだことを絵はがきに描いてもらい久留米税務署の確定申告会場に展示しています。今年は111枚の応募があり力作ぞろいです。



久留米税務署からのお知らせ

申告書の
提出期限等

所得税・贈与税の申告と納付は
平成28年 3月15日(火)まで

個人事業者消費税の申告と納付は
平成28年 3月31日(木)まで

確定申告特設会場は
2月16日(火)から開設します。

※所得税の還付申告書は1月以降提出することができます。
※会場での申告書等の作成は、ご自身のパソコン操作を
お願いしています。

久留米税務署 (確定申告特設会場)

【所在地】

久留米市諏訪野町2401-10

久留米税務署横(税務署敷地内)
西鉄大牟田線西鉄久留米駅から徒歩7分

【受付時間】 午前9時～午後4時

※土・日曜日及び祝日は休みとなります。
※確定申告期間中は税務署周辺の道路が大変混雑
しますので、公共交通機関のご利用をお願いします。



相談会場は大変込み合います。申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxまたは郵送で提出! 詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告

検索

税務署では電話応答を
自動音声によりご案内しています。

久留米税務署(0942)32-4461
ご用件に応じて番号を選択してください。

確定申告に関するお問い合わせ ▼

【0】番をプッシュ【平成28年1月12日～3月15日まで開設】
所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関するお問い合わせ
【確定申告テレホンセンターの担当者におつなぎします。】

当税務署にご用の方 ▼

【2】番をプッシュ
【当税務署の職員におつなぎします。】

国税に関する一般的なお問い合わせ ▼

【1】番をプッシュ
【電話相談センターの担当者におつなぎします。】

平成28年度 国税専門官募集

問い合わせ先

久留米税務署 総務課 谷口 ☎0942(32)4461(内線2231)
(※自動音声案内に従い「2」を選択してください。)又は
福岡国税局 人事第二課 ☎092(411)0031(内線2431、2432)
までお尋ねください。
国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)にも募集内容を掲載しています。

受験資格 / 1.昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者
2.平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
(1)大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 / 大学卒業程度

受付期間 / <インターネット申込みの場合>
平成28年4月1日(金)9:00～4月13日(水)[受信有効]
○原則として、インターネット申込みをご利用ください。
<郵送または持参申込みの場合>
平成28年4月1日(金)～4日(月)[4月4日(月)までの通信日付印有効]

試験日 / 第1次試験…平成28年5月29日(日)
第2次試験…平成28年7月12日(火)～20日(水)のうち指定する日時



ネットが便利! パソコンで 申告・納税



国税庁では、確定申告に役立つ情報をまとめたホームページを開設しています。検索サイトで「確定申告特集」と検索するか、アドレス (<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/index.htm>)へアクセスしてください。

確定申告特集

検索

click!

確定申告書等作成コーナーの利用方法や医療費控除の適用を受ける場合などについて、わかりやすい動画で解説しています。

平成27年分 確定申告に関する情報の総合窓口

確定申告 特集

このページでは、個人の方に向けた所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告並びに贈与税の申告に関する情報を提供しています。

所得税および復興特別所得税・

3月15日(火) までに申告・納税

個人事業者の消費税および地方消費

3月31日(木) までに申告・納税

確定申告に関する基本情報のご案内

- 申告書の提出が必要な方
- 確定申告期に多いお問合せ事項Q&A
- 税制上の主な変更点
- 申告書の提出先 (税務署の管轄一覧)
- e-Taxをご利用になる場合の事前準備
- 源泉徴収義務者の方
- その他の情報

初めて 確定申告をされる方



> 初めて確定申告をされる方へ
確定申告の手続などをご案内します。

動画で見る 確定申告



> 確定申告に関する情報を分かりやすい
動画でご覧いただけます。

パソコンで申告書等を作成 される方

確定申告書等作成コーナーへ



計算誤り等もなく、大変便利な
確定申告書等作成コーナーに
関する情報を掲載しています。

お知らせ

New

所得税の確定申告書作成コーナーに、給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。 [→詳しくはこちら](#)

ネットが便利 申告・納税



確定申告特集
(スマートフォン版)



社会保障・税番号制度
あなたにも、マイナンバー。はじまります。

パソコンで申告書等を作成する
場合の利用方法 (入力例など) [▶▶▶](#)

確定申告書などの様式・手引き
(PDF) はこちら [▶▶▶](#)

～是非、ご利用ください～

福岡県と県内全市町村からのお知らせです!

平成29年度から県内全市町村は、個人住民税の特別徴収を徹底します

～「所得税は源泉徴収しているけれど個人住民税はしていない」ということはありませんか?～

福岡県内全市町村は、給与所得者(従業員)の方々の納税の利便性の向上と税負担の公平性を図るため、平成29年度課税分から次の取組を一斉に実施します。

- ① 特別徴収未実施の事業主の方を対象に、特別徴収義務者の指定を徹底します。
- ② 既に特別徴収を実施している事業主の方も、普通徴収としている従業員の方の特別徴収への切り替えを徹底します。

これに伴い、平成29年1月に提出する給与支払報告書から、全ての事業主の方において、普通徴収に係る取扱いと事務手続きが下記のように一部変更となります。

- ① 特別徴収を行わないことができる者を福岡県内全市町村で統一した要件として設けます。

特別徴収を行わないことができる者

1. 次の条件に該当する従業員の方の個人住民税は、事業主の方からの申請により普通徴収(従業員の方が納付書で年4回に分けて納付する方法)とすることもできます。

【給与所得者(従業員)】

- A 退職者又は給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者
- B 給与の支払いがない月がある者
- C 年間の給与の支払金額が、930,000円以下である者
- D 他から支給される給与から特別徴収されている者(乙欄該当者)
- E 事業専従者(事業主が個人の場合のみ該当)

2. 次の条件に該当する事業主の方は、申請により特別徴収を行わないこともできます。

【給与支払者(事業主)】

- F 常時2人以下の家事使用人のみに対して給与等の支払いをする者
または、他市町村を含む給与受給者総数が2人以下である者

〔給与受給者総数とは、市町村単位での人数ではなく事業所全体の受給者数です。ただし、上記A～Eの給与所得者の要件に該当する者を除きます。〕

- ② 上記要件に該当し、特別徴収することが困難な従業員の方がいる場合は、事業主の方から「普通徴収申請書」による申し出が必要になります。

具体的な手続きはこうなります!



◆上記A～Fに該当する?

はい
いいえ

◆特別徴収できる?
はい いいえ

事業主の方が、給与支払報告書の提出とあわせて普通徴収申請書を提出

特別徴収(給与から差し引き、市町村へ納入)
5月末までに事業主の方に特別徴収税額の通知が届きます

普通徴収(市町村へ自分で納付)
従業員の方に納税通知書が届きます

*普通徴収申請書の様式は、平成28年6月以降、全市町村分を順次、県のホームページにも掲載します。

■お問い合わせ先

制度に関すること

福岡県税務課個人住民税徴収機動班
☎092-643-3049

手続きに関すること

各市町村個人住民税担当課

詳しくは福岡県ホームページをご覧ください
「個人住民税 特別徴収推進のひろば」

福岡県 特別徴収推進

検索

会員企業紹介

医療法人せいわ会 介護老人保健施設



ハーモニー聖和

施設理念

「思いやりの介護」で「生きがい」を
「こだわりの介護」で「やりがい」を

当施設は平成8年開設以来、デイサービスセンター日和、デイサービスセンターハーモニー聖和、グループホームおもやい等の併設事業所を展開、地域に密着した介護サービスの提供に努めてまいりました。

○入所サービス *要介護1~5対象【120床】

＜一般療養棟 48床・認知症専門棟 52床・ユニット型 20床＞

病状が安定されている方に対して介護・看護・リハビリサービス等を提供し、ご自宅へ帰るお手伝いを致します。

○短期入所サービス(ショートステイ) *要支援1・2、要介護1~5対象

ご自宅で生活されている方に対して、ご家族のご希望(冠婚葬祭、旅行、農繁期、介護疲れ等)の際に短期間の施設入所サービスを提供致します。

○通所サービス *要支援1・2、要介護1~5対象【定員70名】

＜通所リハビリ 定員38名・通所介護 定員20名・デイサービス日和 定員12名＞

送迎車でご自宅までお伺いします。朝から夕方まで介護・看護・リハビリ・入浴サービス等を提供し、ご自宅での生活を支援致します。

○グループホームおもやい *要支援2、要介護1~5の対象

“いきいき、のびのび、自分らしく”の“おもやい家訓”のもと、住みなれた地域の中で安心した暮らしを提供致します。

今後も施設理念に基づき、提供する介護・医療サービスに、つねに「おもいやり」を持ち、どこまで介護に「こだわり」を持ったか、そしてそれがご利用者様の喜びに繋がったかを意識しながら地域に貢献出来るよう努力を重ねてまいります。



医療法人せいわ会 理事長 大橋 晋弘

福岡県筑紫野市大字西小田991番地の3
TEL092-927-1811 FAX092-927-3737
<http://www.seiwa-kai.com>

久留米建設株式会社



当社は、地域密着主義によるビル・マンション、公共工事、新築住宅、賃貸向け住宅の総合建築工事を目指し、地域貢献を行うことを目的に、昭和54年に創業、お客様第一主義に徹し、顧客満足に努めますの理念のもとに創業以来、建築工事に従事致しております。

当社のオリジナル新築住宅ブランド「サンキューホーム」、「くるけんHOME」、「ニコニコ住宅」は100の家族があれば、100通りの暮らし方があるように、住まいもご家族ごとに合わせてつくるべき、と考えています。住まい手の趣味や個性、ライフスタイルまでを考慮したデザインと品質にこだわりながらも手の届く価格999万円から「ローコストで建てるデザイン住宅」をご提案させていただきます。

屋上のある家やスタイリッシュデザインの平屋、中2階、ナチュラルテイストなど様々なプランもご用意。

そして、家を建てるには土地が必須。土地に関しても開発計画・宅地造成工事など地元コミュニティを大切に不動産事業も行っております。

また、問題になっている中古のマンションや戸建ての空き家に新たな価値、暮らしを提案する「リノベーション」もご提案しております。

今年で創業38年。

ここまで来られましたのも、お客様の暖かいご支援と、従業員一同の頑張り、協力会社皆様の技術力の賜と感謝致しております。これからはお客様満足から「お客様感動」を目指し、地域密着主義により社会貢献をしていきたいと思っております。又、これからも技術向上、アフターサービスの徹底を行い、各地域の皆様にあ愛される会社を目指し、全員で頑張っていきたいと思っております。



久留米建設株式会社 代表取締役 高江 純一

〒830-0063 福岡県久留米市荒木町荒木789-2
TEL:0942-27-0352
<http://www.thankyou-home.jp/>



支部研修会

浮羽支部研修会

平成27年11月4日(水)

成功者の風水学

佐瀬悦子氏



久留米第3支部研修会

平成27年10月27日(火)

久留米シティプラザについて

高宮知数氏



小郡三井支部研修会

平成27年11月10日(火)

マイナンバー制度セミナー 久留米税務署 室内 雄一郎 統括官

中村愛 弁護士



久留米第6支部研修会

平成27年11月20日(金)

お酒について 久留米税務署 宮崎英樹 筆頭副署長



久留米第7支部研修会

平成27年11月17日(火)

マイナンバー制度について 徳永龍一氏と堤隆一氏



三味線と舞踊

森永基木氏



城島三瀬支部研修会

平成27年12月8日(火)

南蔵院副住職

林覚竜氏





新会員の紹介

平成27年10月21日～平成28年2月15日(敬称略)
ご入会ありがとうございます。

法人名	業種	住所	電話番号
弁護士法人 かばしま法律事務所	弁護士事務所	久留米市日吉町23番地3 メディア7ビル6階	0942-39-2024
九州キリンビバレッジサービス(株)久留米営業所	清涼飲料水の販売	久留米市荒木町白口1622-1	0942-70-9001
権藤電気管理事務所	電気保安管理業	うきは市吉井町1170-1	0943-76-3831
サンユー(株)	塗料卸・小売業	久留米市津福今町240の3	0942-46-3033
(株)ちいろば	介護事業	久留米市北野町十郎丸1529-1	0942-23-1660
NPO法人 虹	福祉業	久留米市津福今町400-2	0942-65-6529
(有)橋本緑園	造園業	久留米市田主丸町志塚島797	0943-72-3423
牧野鉄工	鉄骨建築業	うきは市吉井町新治229	0943-75-3233
(株)森組	土木建設業	うきは市吉井町長栖1322-4	0943-75-2668
(有)山下自動車	自動車業全般	小郡市小郡2198-9	0942-72-6201
(有)ヤマソ工藝	家具部品塗装業	大川市大字向島965	0944-88-0876
ローザ	飲食業	うきは市吉井町1140-6	0943-75-2119

ご存知でしょうか?「久留米法人会」を!

法人会は現在85万社の会員企業、41都道県に441の会を持つ全国組織の経営者の団体です。

会員をご紹介ください!!

活動内容

- 機関誌や各種参考資料の配布
- 国税、地方税の関係法規と経営や経理に関する説明会、講演会、研修会、懇談会等の開催。
- 関係官庁および友好団体との連絡および協調

加入のメリット

1. 会員企業の繁栄にプラスになります。
2. 各種の福利厚生制度が利用できます。
3. 税務署に対する苦手意識が解消されます。
4. 貴社に対する税務署の認識が変わります。

年会費

資本金300万円以下	年4,000円	資本金5億円以上10億円未満	年30,000円
資本金300万円超1,000万円未満	年6,000円	資本金10億円以上	年50,000円
資本金1,000万円	年9,000円	公益法人及びグループ法人	年2,000円
資本金1,000万円超5億円未満	年12,000円	賛助会員	年3,000円

※10月以降に入会される場合は、年会費の半額となります。

各種保険割引 : 経営者大型総合保障制度・がん保険

大同生命

AIU保険会社

アフラック

公益社団法人
久留米法人会

〒830-0022 久留米市城南町15-5 商工会館3F
TEL(0942)39-2326 FAX(0942)33-5099
ホームページ <http://www.kurume-houjin.com>
メールアドレス info@kurume-houjin.com

事務局からの お知らせ



決算期別(3月)説明会

- 日 時 / 平成28年3月18日(金)
13時30分～16時
- 会 場 / 久留米商工会館5階大ホール

新入社員研修講座

プロ社員をめざすための追求

- 日 時 / 平成28年4月8日(金)・4月12日(火)
9時30分～16時30分
※何れかの一日を受講して下さい。
- 会 場 / 久留米商工会館5階大ホール

難攻不落

- 死亡保障
- 高度障害保障
- 傷害後遺障害保障
- 傷害医療費用保障
- 傷害休業保障
- 入院保障
- 手術保障
- 傷害通院保障
- 放射線治療保障
- 疾病入院医療費用保障
- 疾病入院療養一時金保障
- 事業承継相談費用保障

経営者さまを取りまくリスクは一つではありません。

多くのリスクに対応するためには、いくつもの保障が必要です。

重責を担う経営者さまを守る、

数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度 企業保障プラン 総合型V+Mタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

(大同生命の無配当総合医療保険)



久留米支社/福岡県久留米市東町38-1
TEL 0942-32-4306



久留米支社/福岡県久留米市東町38-1 (大同生命久留米ビル1F)
TEL 0942-39-7551

- ◎この資料は平成27年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-27-1002 (平成27年8月28日)